

令和2年第3回  
総務文教常任委員会

# 所管事務調査報告

期 日：令和2年5月21日(木)

調査内容：学校教育課所管事務調査

(1) 新型コロナウイルス感染症対策に係る小  
中学校等の現状と対応について

出席者：総務文教常任委員5名、傍聴議員3名

説明者：教育長、教育次長、幼児教育課長、生涯学習  
課長、学校教育係長

## 国見町議会

松 浦 和 子 委員長	・ ・ ・ ・ ・	2
浅 野 富 男 委員	・ ・ ・ ・ ・	4
松 浦 常 雄 委員	・ ・ ・ ・ ・	5
八 島 博 正 委員	・ ・ ・ ・ ・	7
佐 藤 孝 委員	・ ・ ・ ・ ・	8

# 令和2年総務文教常任委員会 所管事務調査報告書

令和2年5月27日

国見町議会議長 東海林一樹様

報告者 松浦和子

## 【調査内容】学校教育課所管事務調査

(1) 新型コロナウイルス対策における学校等の対応について

- ① 国からの学校の臨時休校要請を受け、小中学校を3月2日より春休みまで臨時休校とする。
    - ・ 保育所、幼稚園、学童保育は要請により開設する。
    - ・ 屋内体育館等の貸出禁止、文化センターの利用制限。ももたん広場、つながる～むの休館
    - ・ 4月6日の小中学校の入学式より、ガイドラインにのっとり感染予防対策を講じて再開。
    - ・ 4月16日の国の緊急事態宣言を受け、4月17日に県知事より学校等の一斉休業要請。保育所、幼稚園、小学校、中学校、預かり保育、子どもクラブを4月21日から5月6日までの休業とするが、家庭養育等が困難な子どもについては、申し出により対応した。その他の施設は休業を継続。
  - ② 国の5月4日の緊急事態措置の延長と一斉休校延長要請を受け5月6日までの臨時休校措置を延長。但し、家庭養育等が困難な子どもについては上記①記載の対応を継続。
    - ・ 感染予防対策を講じ、実施可能な教育活動の検討を開始。
    - ・ 県教育長より分散登校の提案を受け、5月12日から児童生徒の隔日登校がスタート。国見小学校は1・3・5学年と2・4・6学年に登校日を分けて実施。県北中学校は1学級を2班に分けて登校日を分散して実施。
- (2) 学校等の対応について（これからの対応）
- ・ 5月14日の国の緊急事態措置の解除と県知事より6月1日再開の要請を受け、小中学校は5月中を準備期間として分散登校や、短縮授業を実施。保育所、幼稚園も6月1日再開。
  - ・ 文化センターは5月18日から規制を設けながら段階的に再開。  
ももたん広場、つながる～むは利用休止を継続。
- (3) 感染症対策として、家庭と連携し検温の徹底や体調の確認。睡眠、運動、食事等について指導、4月6日にニットマスク、5月にハンドソープと抗菌タオルを配布した。

- (4) 長期戦が予測される中で、休校期間中の対応として、学習に遅れが生じないよう小中学校で、計画を重視し学習プリントを中心に、適切に指導した。
- (5) 休校期間中の児童生徒の健康・学習・生活等について学校と家庭の相互連絡により状況の把握に努めている。

### 【感想】

卒業式や入学式が異常と言っても過言ではない状況下での実施。その後の対応に追われた教育委員会や学校関係者の皆様のご努力に敬意と感謝の思いを新たにいたしました。宝である子どもたちに、本当の笑顔が1日も早く戻ることを願っております。

以上

令和2年第3回総務文教常任委員会  
所管事務調査報告書

令和2年 5月27日

国見町議会議長 東海林一樹様

国見町議会議員 浅野富男

**【調査内容】 学校教育課所管事務調査**

(1) 新型コロナウイルス感染症対策に係る小中学校等の現状と対応について

新型コロナウイルス感染症が世界的規模で拡大する中で日本に於いてもその対応が迫られることになった。2月下旬ごろから感染者が急速に増える予想となり、国からはその対応について具体的な指示がなされた。学校等への対応では3月2日より春休みまで臨時休校とする要請がなされた。要請に沿って休校を実施し、4月6日の入学式より再開したものの、感染の拡大は収まらないことから4月16日国は緊急事態宣言を発することとなった。学校等については5月6日までの臨時休校措置であったが、5月4日に緊急事態措置の延長が発表され、休校措置も当面延長することとした。休業中の教育活動については、分散登校を実施する事等を検討し、5月12日からは、1、3、5学年と2、4、6学年に分けて隔日登校とし、中学校については各学級を半分に分けての登校とした。以上がこれまでの経過である。

今後については5月14日に緊急事態措置が一部で解除となったことから、県では6月1日よりの再開を要請、感染の危険を減らす努力の下で本町では5月25日から全校登校とした。ただし授業は午後2時ごろまでとする短縮授業としている。

主な質問への答弁は以下の通り。クラブ活動については、県が2週間を過ぎたあたりからとしていることから、段階的に再開ということになる。学校での出欠扱いについては、分散登校日は出席とするが授業日数には数えない。感染予防のための備品でもある非接触型の体温計は各学年に1本と保健室に配置したとのこと。

**【感想】**

細菌との戦いは人類史上では何度か遭遇しているが、ヒトには見えないだけに怖いし実に恐ろしい。近未来的には必ずや克服できるものとの確信はあるがそれが何時になるのかは現時点ではわからない。従って対応の仕方についても手探り状態にあることから日々変化することも致し方ないことと思う。教育の在り方についてもオンラインなどが試行されているが、マスコミ上では「学校とは何？」と問いかける意見も紹介されている。一言では答えられない広い意味があるのではとの思いであるが、今回の事態が児童生徒の負担とならないような方針と、「デジタル」は万能ではないことを肝に命じた今後の在り方が望まれるものと思う。

以上

令和2年第3回総務文教常任委員会  
所管事務調査報告書

令和2年6月1日

国見町会議長 東海林一樹 様

国見町議会議員 松浦常雄

教育委員会所管事務調査

調査内容：新型コロナウイルス対策における学校等の対応について

(1) 学校等の対応について(これまでの対応①)

○2月27日 安部総理から学校の臨時休校要請

- ・3月2日より小中学校を臨時休校とする。(春休みまで)
- ・保育所、幼稚園、学童保育は要請により開設する。
- ・屋内の体育館等の貸し出し禁止、図書館 観月台文化センターの利用制限
- ・ももたん広場、つながる～むの休館
- ・小中学校については、ガイドラインに則り感染予防対策を講じての再開へ  
4月6日の入学式より小中学校を再開
- ・文化センターは、感染予防対策を講ずることにより利用再開  
対策の難しい体育館等禁止の延長

(2) 学校等の対応について(これまでの対応②)

○4月16日 総理全国へ緊急事態宣言 県知事より学校等の一斉休業要請

- ・保育所、幼稚園、小学校、中学校、預かり保育、こどもクラブを休業とする。  
期間：令和2年4月21日(火)から5月6日(水)  
家庭養育が困難な子供については、申し出により保育所、幼稚園、預かり保育、小学校及び子どもクラブで対応
- ・ももたん広場・つながる～むは休業を当面延長とする。
- ・観月台文化センター 図書の貸し出しを除き閉館
- ・体育館等は使用不可。グラウンド、屋外テニスコートは個人利用のみ

(3) 学校等の対応について(これまでの対応③)

5月4日 総理による全国緊急事態措置の延長、一斉休校延長要請

- ・当初5月6日までとしていた臨時休校措置を、当面の間延長  
保育所、幼稚園、小学校、中学校、預かり保育、子どもクラブ  
(家庭で保育困難な子どもの保育についてはこれまで同様とする)

○ 感染予防対策を講じ、実施可能な教育活動を段階的に実施の提言

- ・休業中ながら、教育活動の検討 →分散登校の実施

5月12日から 約半分の児童生徒を交代で隔日登校の実施

国見小学校 1、3、5学年と2、4、6学年と登校日を分け実施

県北中学校 1学級をA・Bの2班に分け実施 5月21日まで実施

(4) これからの対応について

5月14日の総理の緊急事態の解除、県知事より6月1日再開の要請。

感染リスクを減らす努力の上で、

○ 国見小・県北中では 5月中は準備期間として6月1日再開

5/18(月)～21(木) 分散登校 22日(金)全校登校(短縮授業)

5/25(月)～29日(金) 全校登校

○くにみ幼稚園・藤田保育所は、家庭養育者がいない場合は受け入れ6月1日から再開

○観月台文化センター・屋内体育施設・中央集会所の再開

(図書室、個人利用の屋外施設は再開済み)

●ももたん広場、つながる一むは利用休止継続

○休校期間中の子供達の学習機会の確保

・中学校・・・家庭学習を自分で計画を立てて、実行する力を付ける。

ICT活用可能な場合は、学習支援のサイトを活用する。3月は復習中心、4・5月は、教科書を使いながら予習的となるよう配慮

・小学校・・・計画表を活用し、規則正しい生活、望ましい生活習慣、計画的な学習、運動が維持できるようにする。

○オンライン学習について

2 調査の結果

(1) 新型コロナウイルスの感染拡大や減少の状況を考慮し、国や県の指示指導に従い、教育委員会管轄の各機関の活動休止や活動再開に向けたきめ細かな適切な対応を実施してきたことが理解できた。

(2) 休業中、小中学校の児童生徒は、プリント等宿題をたくさん与えられたが、それをどの程度達成されたか。まだ授業で習っていないところを自学し、宿題をやり遂げることは、容易ではない。宿題の達成状況を把握し、授業で確実に理解できるように指導してほしい。

(3) 世界の教育水準と比較して、日本のオンライン学習の普及は30位台で、国内で実施している学校は、5%程度であるという。図らずも新型コロナウイルス感染拡大で、日本のオンライン教育の遅れが明るみになった。今後どのような自然災害や、ウイルスが発生し再び現在のような状況が起こるか予測できない。それに対応できるように、日本でも、今後、教師が児童生徒と対面して学習できる双方向性のオンライン学習ができるように、機器や指導体制の整備に政府がもっと力を入れる必要がある。

(4) 小中学校の休業期間が長くなり、学習の遅れが大変心配される。学習の遅れを取り戻すために長期休業を短縮し、授業時間を確保するなどの計画が今後必要であると思う。

以上

令和2年第3回総務文教常任委員会  
所管事務調査報告書

令和2年 5月26日

国見町議会議長 東海林一樹様

国見町議会議員 八島博正

**【調査内容】 学校教育課所管事務調査**

(1) 新型コロナウイルス感染症対策に係る小中学校等の現状と対応について

羽根洋一学校教育課長より、3月2日からの小中学校が臨時休校となってから現在までの経過報告と今後の対応について説明があり、その後質疑応答に入った。

○4月6日の入学式で小中学校再開も、4月16日一斉休校の再要請を受け、4月21日から5月6日まで休校。

○5月12日から小学校を1, 3, 5年と2, 4, 6年の2班に分け、中学校は各学年を2班に分けて登校。

○6月1日から全面的に再開。

**【質疑内容】**

- ・学校給食は6月1日より実施予定
- ・休校中の児童生徒の出席日数とその取扱いについて
- ・部活の対応と各種大会について
- ・今後の感染症対策と学力対策について

以上

令和2年第3回総務文教常任委員会  
学校教育課所管事務調査報告書

令和2年5月21日

国見町議会議長 東海林 一樹 様

国見町議会議員 佐藤 孝

【調査内容】

学校教育課所管事務調査

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策に係る小中学校などの現状と対応について
- (2) その他

1. 新型コロナウイルス感染症対策に係る小中学校などの現状と対応について

- ① 学校等の対応についての経過 (①～③)
- ② これからの対応について
- ③ 居場所が必要な子どもたちへの対応
- ④ 休校期間中の子どもたちの学習機会の確保
- ⑤ 休校期間中の子どもたちの過ごし方
- ⑥ 休校期間中の子どもたちへの対応
- ⑦ オンライン学習とは
- ⑧ デジタル手続法

2. 上記の項目について、担当課長から詳細説明を受けた。

【感想】

- (1) 新型コロナウイルス対策は、一自治体で対応可能なものと国県が対応しなければならないものに大別される。
- (2) その中で、教育に関わる項目については、一義的に自治体責任とはなるものの、その政策の根幹をなすものは国や県が主導すべき課題も多い。
- (3) 今回の休校措置においても、国主導で行われたにもかかわらず、国からは感染リスクに関するエビデンスが示されないばかりか、最終的な対応は自治体任せという無責任ぶりが露呈されている。放課後児童クラブや保育所・幼稚園開園の是非も、国の情報提供不足が大きな要因である。
- (4) 町における対応は、都度迅速に行われていると考える。また、地域おこし協力隊2名による「オンライン学習支援活動」は、今後のICT学習の積極的導入の大きなきっかけとなっている。
- (5) また、非常時や緊急時のオンライン学習の確保は、児童生徒の学力低下を防止する観点でも極めて有効と言える。
- (6) 町においては、今回の委員会調査の席上、今年度中の事業拡大を行う具体的方向性を示したこともあり、国の補助を有効活用しながら、早期のインフラ整備を期待したい。

以上